

令和 3 年浦安市教育委員会第 9 回定例会会議録

浦安市教育委員会

令和3年浦安市教育委員会第9回定例会

- I. 日 時 令和3年9月2日(木)  
開 会 午後3時00分  
閉 会 午後4時05分
- I. 場 所 オンライン開催
- I. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- I. 出席委員 教育長職務代理者 宮道 力  
委 員 宮澤 ミシェル  
委 員 吉野 則子  
委 員 影山 純二
- I. 出席説明者 教育総務部長 醍醐 恵二  
教育総務部次長 高柳 幸志  
教育総務部次長 丸山 恵美子  
教育総務部副参事(教育総務課長) 榎 伸一  
指 導 課 長 長野 栄一  
生涯学習部長 金子 吉直  
生涯学習部次長 森田 和徳  
生涯学習課長 土久 菜穂
- I. 傍 聴 人 1名
- I. 案 件  
第1. 会議録の承認  
1. 令和3年浦安市教育委員会第7回定例会会議録の承認について

## 第2. 教育長からの一般報告

## 第3. 審議事項

議案第1号 令和3年度浦安市教育功労者表彰の被表彰者の決定について

## 第4. 協議事項

## 第5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧
2. 令和3年度浦安市教育実践事例発表会報告
3. 令和3年度夏季休業中の研修報告
4. 令和3年度1学期教育相談事業実施状況
5. 令和3年度夏季休業中における事故等の報告
6. 令和3年度夏休み学校給食センター見学会結果報告
7. 令和3年度第1回浦安市学校給食センター運営委員会開催報告
8. 社会教育委員からの提言書の提出について
9. 令和3年度第2回定例社会教育委員会議開催報告
10. 第31回東京ベイ浦安シティマラソンの開催案内について
11. 令和3年度第1回図書館協議会開催報告
12. 令和4年度浦安市幼稚園・認定こども園入園募集要項

## 第6. 教育委員からの一般報告

## 第7. その他

開 会 (午後 3 時00分)

鈴木教育長 今回の会議は、緊急事態宣言中のため、感染症対策の一環として初めてオンラインで開催する。

それでは議事に入る。議事の第 1. 会議録の承認である。

1. 令和 3 年浦安市教育委員会第 7 回定例会会議録について、承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、令和 3 年浦安市教育委員第 7 回定例会会議録については承認された。

なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を宮道委員にお願いする。

次に、議事の第 2. 教育長からの一般報告に移る。

初めに、オンライン会議の実施であるが、今回、教育委員会では初めて教育委員全員によるオンライン会議を開催する運びとなった。岡山大学に在籍している宮道委員には、ここ何回かリモートで参加していただいているが、今回は、緊急事態宣言下における感染症対策と併せて、有事の際を想定し、オンラインでも会議ができる実証として、委員の皆さん全員の参加を得て、今回チャレンジしてみた。

市のほうでも今夏、幹部会や部次長会議を 2 回ほどリモート会議で実施した。また、この日曜日には臨時のコロナウイルス対策幹部会議を開催して、文部科学省から前日の夜半に送られてきた学級閉鎖等のガイドラインについて、市の考え方の調整のため、緊急で開催したところである。また、学校教育関係では、先生方においてはこれまで研修会や会議、また中学生のふるさとうらやす立志塾で、各学校間をオンラインで結んで意見交換をするなど実践を重ねている。

しかし、教育委員会会議は法令にのっとり開催するものであり、基本的には対面協議の会議をしていくものである。今回は実証実験を兼ねての

開催ということで、御理解いただきたい。

なお、学級閉鎖等の基準・目安の方針についての報告は、私から教育委員の皆様にもメール等で、また事務局から資料送信等で行った。吉野委員には、中学校の2学期開始についての御助言をいただいた。

今後も迅速な情報の提供、あるいは協議が必要な案件等が生じた場合、委員の皆様のご意見を伺っていきたく思っているため、よろしくお願いしたい。

2点目は、中学校の総合体育大会についてである。前回会議で、2年ぶりの開催となったこと、また、どの競技も感染症対策が講じられていたことなどを報告させてもらったが、8月の第3週末をもって、全国大会も無事終了することができた。どこまで無事と言っているのか判断が難しいところであるが、甲子園の大会でも、あるいは地区予選会でも、感染症の影響で辞退するチームがあって大変辛い経験もされたことが報道されている。

しかし、本市で開催された中学校軟式野球競技では、暑さがかなり厳しかった時期であったが、感染症対策と熱中症対策を同時に講じて無事乗り切ることができたようである。

私も、開催市の教育長として開始式というセレモニーで挨拶をさせていただいた。昨年度の先輩たちのことを考えると、こうして野球ができる、あるいは大会が開催されたということ自体に、周囲の皆さんへの感謝の気持ちをお忘れずに、後々に記憶に残るものだったと言える大会にしてほしいという話をさせていただいた。

ただ、秋に開催予定であった1、2年生の新チームによる新人戦の県大会は中止が決定された。第5波と言われる感染力の強いコロナの影響で、各地で部活動内でのクラスターが発生している現状から、大会関係者も苦渋の選択だったと思われる。

3点目は、学校の休校の考え方についてである。既に学級閉鎖、学年閉鎖、全校閉鎖についての指針については、文科省のガイドラインに沿って本市でも策定し、保護者へも既に通知している。市としては、学習機会の保障、教育活動の継続という視点から、そして何よりも学校教育の使命は

社会性の育成にあると考えていることから、学校の休業はできるだけ実施しない方向で考えている。

現在の学校には、これらに加えて福祉的要素、福祉的機能も持っており、それらも学校の役割として求められている現状から、昨年4月にあった一斉休校は、ロックダウンのようなことがない限りは最終的な手段と考えている。

現在の社会情勢下の家庭では、共働き、核家族層が多いため、子どもを預ける先がない。また、学校給食に求められている栄養面の担保、あるいは育児・保育等の相談等を求める現状から、学校はなるべく閉めたくないと考えている。この考え方は、第1波の際の全国一斉休業要請を終えたときに、市長と一致している。

ただし、子どもの安全・安心を求める保護者の不安も理解できる。エビデンスとまでは言わないけれども、夏休み中の子どもの感染動向を見ると、明らかにマスクを外した行動が原因の一つと思われる事案があった。

例えば、マスクを外した運動場面や音楽のリコーダーなどである。部活動でもプレー中は熱中症対策もあり、マスクを外して試合をするが、その後の部活を終えた部室での着替え中や会食というところでマスクを外しているのが影響していると考えられるので、マスクの装着の徹底や会食時のルールの徹底等があれば防げたかもしれない。そのようなことを考えると、学校はそれらが徹底されているので、むしろ学校のほうが安全ではないかと考えている。

また、子どもの感染者数が増えていることも事実であるが、いまだ家庭内感染が主であることから、これらを勘案すると、このガイドラインに沿って進めていけばと思っている。

なお、感染症対策としては、オンライン学習をいろいろと工夫してやっていきたいと考えていて、校長会でもお願いしている。また、時差通学や午前中授業の短縮日課で対応している。その他にも、部活動については、本市では早くから自粛していたが、今のところ9月12日までは、緊急事態宣言期間中は自粛という方向で考えている。

最後に、教職員のワクチン接種についてである。本市は市長から、2学

期の始業前に子ども達や保護者に安心を与えられるよう、夏季休業中に教職員等学校関係者にワクチン接種を行うよう指示があった。そこで、直ちに教育委員会内にプロジェクトチームを設置して、市内の公立小中学校、幼稚園、こども園、私立の中高、県立高校の子ども達に関わる職種の希望者にワクチン接種を実施してきた。8月28日で希望者全員にワクチン接種2回目が完了したところである。

個人接種をしている教職員もいるので、かなり高い割合で先生方は接種していると推測している。現在、接種率については調査中であるが、90%近いという経過報告を受けている。先生方はもちろん、子ども達や保護者にも安心してもらえるのではないかと考えている。

以上、私からの報告とする。

次に、議事に入る前に、あらかじめお諮りする。

議事の第3．審議事項、議案第1号については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開として取り扱うことよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長　それでは、議事の第3．審議事項、議案第1号については、議事の第7．その他の後、非公開で審議することとする。

次に、議事の第4．協議事項に移るが、本日の上程はない。

次に、議事の第5．報告事項に移る。初めに、学校関連の報告として、報告事項2について、指導課長より説明をお願いします。

長野指導課長　報告事項2．令和3年度浦安市教育実践事例発表会の報告をする。

8月5日に53名の参加者のもと市民プラザWave 101多目的大ホールで開催した。

目的は、小学校、幼稚園及び認定こども園の教育実践を広く教育現場に紹介することで、実践的な指導力の向上を目指して行ったものである。

主な成果としては、それぞれ幼児教育で発表された、遊びで夢中になる

体験は、自信や自己肯定感につながったこと、防犯パンフレットを作る活動の言語能力を育てるための取り組みからは、主体的な学習を実践していくことにつながったことが挙げられる。

最後に、学習支援室の活用については、先駆けて実践している小学校の発表を聞いたことで、各学校の今後の活用方法の参考になったという意見をいただいた。

説明は以上である。

鈴木教育長　　ただいま説明がなされた報告事項2を含め、報告事項5までに対する質問を受け付ける。なお、夏休み期間中の事故報告は昨日までの集計だったので、本日資料を配布している。

委　　員　　6ページの7成果の「参加者よりの感想」の最初の記述で、「小学校の先生から、園で子どもたちがどんなことを経験して入学してくるのか知ることが大切ではないかと言っていたき」というのがある。幼稚園の園医や小学校の校医をしていると、幼稚園でこんなことを学んで、こんなにいいお子さんだったのに、小学校入学後になると、その子ども達に落ち着きがないという印象を感じることもある。校長室に入ってきていたずらをすることもある。子どもに注意をしなくていいのか校長に確認したところ、そのようなことを言うと学校に来なくなってしまうかもしれないから、という答えが返ってきた。幼稚園では、きちんと挨拶をしたり、話を聞いたりする子どもが多い。それが、小学校に入るや否や、落ち着きがなくなるのは、環境がそのようになってしまうからではないかと思うので、小学校教員のほうが幼稚園でどんなことを学んできたかをきちんと引き継いで、自分たちはこうしていかなければならないということを確認してやっていただきたいと思う。

鈴木教育長　　学校医をされていて、また小さなお子さんたちの患者も診られている立場からの御意見である。今お話しいただいとことは、私も小学校の現場にいたので、やはりよく見られた。今でもそのあたりはどうか。



丸山教育総務部次長 浦安市では、現在、幼保小中の連携を積極的に行っているところである。幼稚園と小学校の先生同士の交流も盛んに行われており、お互いの園や学校の教育活動を見合うというような活動もしているのもので、以前と比べると、随分と相互の理解は進んできたのではないかと思っている。

ただ、今まで幼稚園の年長でよくできていたことが、小学校に入ってできなくなったり、甘えが入ってしまったりという様子が見られるのは確かである。

一番下の学年ということで、子ども達の中にも上の学年のお兄さん、お姉さんがいるという気の緩みから頼ってしまうという面も見られる。できることとやってはいけないこと、あるいは育てなければいけないところを教職員がしっかり把握して、園での様子も聞きながら、きちんと連携してやっていくことが大事だと思うので、そこは引き続き学校現場にも助言等をしていきたいと考えている。

鈴木教育長 委員の御指摘は、学校のほうに伝えていきたいと思っている。

委 員 報告事項4. 令和3年度1学期教育相談事業実施状況についてであるが、コロナが長期化して、児童生徒にもストレスがかかっていると思う。そのような面で、いじめやカウンセラーへの相談に関して、コロナの影響というのは何か見られるのか。

長野指導課長 教育相談については、ここではスクールライフカウンセラーといちょう学級の相談状況を載せている。

スクールライフカウンセラーの教育相談の状況については、昨年度と大きな違いはない。いちょう学級の相談状況は、昨年末に比べると大分相談件数が増えている。これは、学校といちょう学級が連携をきちんとして、子ども達や保護者の相談に乗っている状況があると考えている。

委 員 そうすると、コロナによってという意味で、特に目立った兆候はそこま

で多くはないという理解でよろしいか。

長野指導課長 新型コロナウイルスに関して、昨年度も休校等があったが、状況を見ると、昨年と今年で大きな違いはないと感じている。

鈴木教育長 委員の御質問であったように、確かにここの数値的には出てきていないが、子ども達の状況は、これからさらに深く入って、関わっていかねばならないと思っている。

委員にも1学期に2校ほど学校訪問していただいたが、子ども達は、マスクをしているせいもあるが非常におとなしい。よくルールが守られているようなことが本当にそうなのかという部分がある。もしかしたら、もっと声を出したい、遊びたいというところが本当はあるのではないかと思っている。そのようなことを見取っていかねばならないと思う。

委員 7ページのスクールライフカウンセラーの教育相談のところで、「性格・身体問題」の内訳の「情緒不安定」に該当する相談が増えているということであるが、これはどういった内容のことが増えてきているのか。

長野指導課長 具体的な状況はつかんでいない。また、子ども達の状況によっても様々であると考えるが、自分の体の成長や心の成長などに心配を感じてしまって情緒が不安定になってしまうという相談内容である。特に小学校高学年から中学校に関しては、子ども達が大きく成長する時期であるので、このような相談の件数が多くなっていると考えている。

鈴木教育長 これは私見になるが、今、容姿の面や痩せたい願望など、大人と同じような情報が子どもにもすぐに入ってくる。そういう意味では、少し前の子ども達と違って今の子ども達には、そのような知識があまりないところに多くの情報が入ってきて、興味・関心が非常に高くなってきていると思うが、そのあたりはどう考えるか。

委員 自分のほうでも、適切な情報の取捨選択の指導や教育というのはやっており、それが本当に正しい情報かどうかというリテラシーを身につけていかなければならないと感じている。あとは、コロナもあって運動不足になっているのではないかというのが心配で、その対策なども考えなければならぬと思ひ、先ほどの質問をしたところである。

鈴木教育長 確かに運動機会が量的にも減ってきているので、次回以降に、スポーツテストの結果等をお示ししたいと思っている。学校では子ども達の休み時間を減らしており、朝の運動時間なども今はほとんどなく、部活動の時間も随分減らしている。そのあたりは本当に心配な面であるので、数値があればお示ししたい。

委員 今は、何かをすることができない状況なので、どうしても情報だとかそういうものを取得することが多くなり過ぎる。我々にできることは、できない状況ながらも何かをさせてあげることである。そうすることで、子どもにとっては一つを我慢することができる。手や体を動かすほうに向けることなどは、今は非常に難しいことではあるけれども、そのようにしていかないと、世の中は大変なほうに流れてしまうと感じている。

鈴木教育長 そのとおりであると思う。

それでは、次に移らせていただく。報告事項の8. 社会教育委員からの提言書の提出について、生涯学習課長より説明をお願いする。

土久生涯学習課長 それでは、社会教育委員からの提言書について説明する。この提言書については、本年6月に社会教育委員会議から頂いたものである。

始めに提言の背景について説明する。コロナ禍により、市内の生涯学習施設は全て休館・閉鎖となり、社会教育の中心である各種のサークル活動も中止・停止が余儀なくされた。そのような状況の中、生涯学習施設の施設離れが続いていくことが懸念されていた。

特に高齢者においては、自宅での自粛により交友関係が絶たれ、健康を

損ねることが懸念された。また、スマートフォンなどのツールが活用できない高齢者は、情報難民になっているというような状況もあった。

このようにコロナ禍により機能不全に陥っている生涯学習体制の在り方について、将来に向けた改善策を検討し、提言をまとめるということで協議が進められてきたものである。テーマを設定されたのがちょうど昨年のコロナ禍で、その後、10月、11月、3月、4月と現状を把握しながら、提言に向けた協議が進められた。

目次の4番、生涯学習制度の現状と課題についてであるが、市内にある生涯学習施設のコロナ対策の状況や運営状況について、実際に担当している館長等によるヒアリングを行った。また、社会教育団体については、登録されている団体の90%にあたる254団体にコロナ禍での活動状況のアンケート調査を行った。

また、社会教育と密接な関係のある市民活動団体や社会福祉関係団体の担当の方にもヒアリングを行った。そのような課題認識を踏まえた上で、5番の生涯学習施設及び社会教育団体の支援についての提言、6番の全体のまとめとしている。

まとめのところでは、コロナ禍であっても学びを止めない環境を整えていくことを基本的な考え方として、以下の3点についてまとめていただいた。

1つ目は、「生涯学習施設の利用制限基準の緩和とネットワークづくり」については、先ほど申し上げた学びを止めないという考え方から、コロナ禍でも極力、利用制限の緩和、主催事業の再開に向けて努力していただきたいということが示されている。

2つ目の「ICTを活用した新たなつながりと学びの創出」については、先ほど申し上げた情報難民化した高齢者へのサービス、あるいは従来の事業形態に加えて、オンラインによる学習機会や動画情報を提供していくことなどが示されている。

3つ目の「大切にしたい直接的な学び」については、コロナ禍でのオンライン活動もちろん大事だけれども、講師や受講者等が一堂に会する従来型の活動もやはり大事であるということで、直接触れ合うということも

積極的に再開し、オンライン活動との併用も視野に入れたフレキシブルな活動にしていくことを提言として頂いている。

説明は以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた社会教育委員からの提言書の提出について、御意見または御質問等をお願いします。

今までの議論の中の継続のような部分もあるが、コロナ禍における社会教育活動ということで、社会教育委員の皆様から、本当に切実な思いも代弁して提言書をまとめていただいたような気がしている。

委員 提言書をそのとおりに読んでいただきながら読ませていただいた。例えば、現在、市の施設は休止している。それに対して、テニスコートなどの民間の施設は開放されている。それは当然、民間だからお金を稼がないと倒産してしまうのでやむを得ないというか、そういう形になっていると思うが、利用している立場からすると、公的なところはできないが民間ならできるというのは、やはり残念という気持ちはする。

私も大学で経済学を担当しているので、どうしてこのようになっているのかは制度的に重々分かっているが、ただ、それを子どもに説明しても、やはり納得できない子どももいる。「おじいちゃんたちは、民間のテニスコートでテニスできるのに、何で私たちは学校でテニスができないの。」と言われると困ってしまう。

市の施設を止めることなどを考えるときに、少し民間の状況も加味してできないかと思う。私自身、解決策が見つからないわけではないので、少し心苦しいところがあるけれども、民間の活動や施設との整合性というのも少し考慮していくとよいと思う。

鈴木教育長 ありがとうございます。これは御意見ということでよろしいか。

委員 そのようにお願いします。

委員 今回このような形で提言書を出していただいたことに非常に感謝している。

ここに書かれていることは、そのとおりであると思うような内容が盛り込まれていて、市でもできる限り頑張っていたいただいているところであるけれども、継続できる方略を考えながら、現在取り組んでいただいていると私は認識している。

いくつになっても学び続けることは、社会とのつながりを継続して築いて、生き生きとした年齢を重ねていく上でも非常に重要な場になる。また、災害に遭ったときに地域のコミュニティができていのかどうか、どれだけ信頼感のあるエリアにしていけるかかどうかというのがいろいろな問題につながってくると思う。そういった意味では、生涯学習の場、公民館の場が一つの大きな拠点になるので、有効に、できる限り継続できる道を私たちも一緒になって考えたいと思ったところである。

鈴木教育長 ありがとうございます。社会教育委員会議のほうには、皆様の御意見をお伝えしたいと思っている。市もこの対応についてやれるところはやっていくけれども、一方で市民の安全・安心という面もあり、なかなか難しいところがある。できるだけ図書館なども閉めないようにしたり、あるいは公民館も貸室は休止にしたけれども、ロビーを開けて熱中症対策、あるいは高齢の方たちの居場所づくり、また学習室は止めないなど、できるだけ影響のないような形でやっているところである。

委員 11ページの社会福祉協議会のところの記述にある食事サービス事業というのは、母親が仕事で遅い帰宅となる子どもや高齢者などを対象としているものなのか。

土久生涯学習課長 私の記憶の中での話になってしまうが、こちらは高齢者の方を対象とした食事サービスであると記憶している。

委員 こども食堂のようなものは、浦安市にはあまりないのか。

土久生涯学習課長　　こども食堂については、別の活動として、中央公民館などで取り組まれている。

委　　員　　民間のグループで行っているところもあると思うが、コロナ禍の環境なので、やはり活動がストップしていると思う。早くアフターコロナになって活動ができるようになることを願っている。

委　　員　　提言書を読み、我々にとって本当に大変な時期だからこそ、自分を含めて急務な問題であると思った。こども食堂のことも頭に浮かぶし、どうやって子ども達を救うかなど、このようなときこそ、浦安市だけではなく、人々と地域とのつながりや一体感というのが出来上がってきたらいいと切実に感じたところである。

パラリンピックで障がいのある人をサポートして、あのような競技会ができたので、誰一人取りこぼす人を出さないようにしていきたいというのが特に感じられることだった。

鈴木教育長　　以前紹介した青少年自立支援未来塾などもそれに入ると思う。NPOや社会福祉協議会で行われている福祉に関わることも、これから市民の活動として言っていかなければならないことだと思っている。

これについては、この後もまた御意見等があればいただければと思う。

その他の報告事項については、お配りした資料をもって報告とさせていただきます。

次に、議事の第6．教育委員からの一般報告に移る。委員の皆様の近況報告などをいただければと思う。

委　　員　　私がいる大学ではワクチンの職域接種をやっていたが、例の異物混入騒ぎの件で一時中断があり、また再開するというような状況となっている。そのような中で、保健所の方から情報を得ることが少しあり、そのときに、やはりワクチンを接種している効果というのはあるという話を伺った。

今回、教育長の報告にもあったが、浦安市の教職員については、約9割の方がもう接種を終えられているというお話を伺い、これは子ども達や保護者にとっても、そして教職員の先生方自身にとっても非常に早い、よい対応ができたのではないかと思ったところである。

中には、子どもも感染を恐れて学校に行けない、保護者が少し控えさせるようなことも出てきていると思う。そこで、例えば、新型コロナウイルスに感染し、学校を休んだ場合の取り扱いは、通常の休みと同じなのかどうかを教えてもらいたい。また、これが教職員の場合、どうなるのかを併せて教えていただきたい。

また、別件になるが、先日、関西のほうでコロナに感染された先生が出勤していたという話もあった。浦安市としてもう一度、このあたりについて教職員の意識を統一することなども必要であると思ったので、その点についても伺いたい。

丸山教育総務部次長

子ども達がコロナに感染した場合については、ほかの伝染病と同じように出席停止の扱いとなる。また、感染の疑いの場合も出席停止となる。ほかにも、濃厚接触の疑いがある場合やワクチン接種を受ける場合、その副反応が子ども達に出た場合なども欠席の扱いとはならないことになっている。

また、コロナが心配で学校を休みたいというような申出があった場合にも、欠席の扱いにはならないようにしているので、そこは安心して休んでもいただけるようになっている。

教職員については、コロナに感染した場合は、特別休暇の扱いになる。家族に感染者がいたり、濃厚接触になったりした場合については、市の職員の場合、在宅勤務でできることは在宅勤務という形で対応させていただいている。

委

員

今の説明で、コロナで児童生徒が休んだときは欠席扱いにならないことは分かったが、例えばインフルエンザに罹ったときには、医師の証明書が学校で必要になる。コロナの予防接種で副反応が出たときも欠席扱いにし



ないというのであれば、医師の証明書をもってこなくてもいいという扱いにしていただけると、児童生徒のほうも助かるし、医師ももちろん助かると思うが、いかがなものであるか。

丸山教育総務部次長　　これまで治癒したことの証明がないと、登校してはいけないという決まりになっているものなので、そこももう一度見直しをして、考えていきたいと思う。

鈴木教育長　　それから、先ほどの兵庫の教員の件に関して、浦安の場合はかなり早い段階から、本人が陽性になった場合ではなくても、家族がなった場合、また具合が悪い場合でも、できるだけ積極的に休みを取るよう通知を出していたので、それが功を奏して感染拡大はしていない。

現在も発熱あるいは具合が悪い、本人ではなくても同居の家族の具合が悪い場合には、登校を控えてくださいというような通知も出している。これは教職員も同じなので、再度、2学期が始まって徹底したいと思っている。

委　　員　　いろいろなことが中止になる中で、活動している子ども達のスクールで外国人スタッフが通訳を入れて子ども達に伝えるのを見たときに、こういう教え方もあるものだとな強くなった。先ほどの話の中でも、学びというのは止められない、学んだほうがよいということを感じたところである。

委　　員　　高齢の患者さんを見ていると、ワクチンをしたからもう大丈夫と思っている人が多くいる。それは違いますよ、といくら言っても理解されない方もいるので、ぜひ学校現場の先生方には、引き続き同じように対応していただきたいということを、しっかりと伝えていただきたいと思う。

鈴木教育長　　生涯学習のほうの苦情の中で、委員がお話しされたように、ワクチンを打ったから、マスクを外して来場される方が多いというのがある。同じような状況があるということで、そのあたりもアナウンスしていかなければ

ならないと思っている。

委員 私が勤務する大学では、9月からようやく職域接種が始められる。それには学生も含まれるので、それが終われば全面的に対面授業に移れるのではないかと少し期待して待っているところである。

そのことを考えたときに、高校生や中学生もワクチン接種できる年齢にはなっているので、彼ら、あるいは保護者の方が今後どのように行動するのか、それによってある程度の方がワクチンを打っていただければ、中学校も通常どおりにできるのではないかと少し期待している。今後ぜひ状況を注視していただいて、うまく子ども達の学びを止めないように対応していただければと思う。

鈴木教育長 浦安市でも12歳以上の方にワクチン接種券を発送している。ただ、どれくらい接種しているかという把握は少し難しいところがある。また次回るときに、お知らせできるようであればお知らせしていきたいと思っている。

次に議事の7. その他に移るが、本日はその他の上程はない。

それでは、これより浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開と決定した案件について審議を行う。案件は、議事の第3. 審議事項、議案第1号である。

なお、浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により、傍聴人は退出をお願いします。

議事の第3. 審議事項議案第1号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、業務完了に伴い議事録を公開する。

鈴木教育長 それでは、議案第1号 令和3年度浦安市教育功労者表彰者の被表彰者の決定についてを議題とする。事務局より説明を求める。

醍醐教育総務部長 それでは、議案第1号 令和3年度浦安市教育功労者表彰の被表彰者の

決定について提案理由の説明を申し上げる。

本案は、浦安市教育委員会表彰規則の規定により提案するものである。教育委員会の各所属から推薦のあった候補者について、審査会を開催し、個人15名及び1団体を選定したところである。

それでは、議案の2ページ目の一覧表を御覧いただきたい。医師会から3名、歯科医師会から2名、社会教育委員から1名、青少年補導員連絡協議会から2名、図書館協議会から1名、それと、元小中学校の管理職の先生方6名の個人合計15名である。

団体のボッチャ協会については、インクルーシブの特性を持つボッチャの普及に尽力されており、本市のスポーツイベントにも積極的に参加していただいている。地域スポーツの振興に顕著な成果をいただいたことから、候補団体に選定させていただいたところである。

詳しい資料については、3ページから34ページにそれぞれ功績の概要を掲載させていただいている。また、参考資料として、表彰規則、運用基準、審査会設置要綱、過去の名簿等を添付させていただいている。

説明は以上である。

鈴木教育長　ただいま説明がなされた議案第1号についての質疑を行う。功績調書については、現在、最終調整の段階で、「てにをは」を含めて多少直させていただくので御了解いただきたい。

15名の個人と1団体についてのことで、何か質問等はあるか。よろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長　それでは、これより議案第1号の採決を行う。  
議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第1号 令和3年度浦安市教育功労者表彰の被表彰者の決定については承認された。

以上で、令和3年浦安市教育委員会第9回定例会を閉会する。

閉 会 （午後4時05分）